

# 庄原市 補助金ガイド 庄原市

And support the lives and regional development

市は、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助事業をご用意しています。補助金の利用方法など、お気軽に市役所各担当課にお尋ねください。

今回掲載する内容は、一部の補助金とその概要です。採択要件など詳しくは担当課および支所担当室で確認してください。

Introducing Shobara subsidy. How to use the feel free to contact us.

## 就業・定住・起業支援

### 若者就業奨励金

庄原いちばん基本計画の「にぎわいと活力」のいちばんづくりとして、若者の定住促進を図るため、若者を雇用した雇用主、あとつぎになった若者、起業した若者を応援する奨励金を交付します。

### ①雇用促進奨励金

●対象者 市内に居住する若者（満40歳以下。以下同じ。）を雇用した雇用主

### ●補助額

対象となる若者を雇用開始した日から6カ月後に、雇用一人当たり10万円

### ②あとつぎ促進奨励金

●対象者 定住する若者であって、あとつぎとなった者

### ●補助額

あとつぎ認定後に一人当たり10万円

### ③起業促進奨励金

●対象者 定住する若者であって、起業した者

### ●補助額

起業後、一人当たり10万円

### 問い合わせ

自治定住課定住推進係  
☎0824・73・1257

## 転入定住者起業補助金

定住促進を図るため、市内で起業しようとする転入定住者（転入日前1年間に本市に住民登録の実績がない方で、永住の意思をもって本市に転入した方）に対し、補助金を交付します。

### ●対象者

平成25年4月1日以降に転入し転入日から概ね1年以内に起業しようとする者で、起業の活動拠点が市内にあること。

### ●対象事業

広島県信用保証協会の保証制度を利用することのできる業種

### ●対象経費

施設、設備の整備に要する経費、商品の試作や実験販売などに要する経費など

### ●補助額

対象経費の1/3で限度額は1起業当たり200万円

### ●申請期限

6月30日

### 問い合わせ

自治定住課定住推進係  
☎0824・73・1257

## 転入定住者住宅取得 および改修補助金

●対象者 次の項目のすべてに該当する平成25年4月1日以降の転入定住者。○転入日または事業の認定をした日のいずれか早い日から起算して1年以内

に、補助対象事業を完了すること。○本市に永住し、自治振興区および自治会活動に参加することを誓約すること。○事業完了報告書を提出する日までに転入していること。○補助金交付の対象となる住宅が共有者となります。

### ●対象事業

新築・購入・改修 ※改修は、本人または2親等以内が所有する物件とします。

### ●補助金額

※新規購入と改修は併用可能  
▼新築・新規購入 上限100万円（費用の10%以内）  
▼改修 上限50万円（費用の20%以内）

### ▼加算

子育て中の世帯は、同居する子ども的人数に応じて加算  
18歳未満1人 5万円  
18歳未満2人以上 10万円

### 問い合わせ

自治定住課定住推進係  
☎0824・73・1257

## まちづくり支援

### まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のま

ちづくりを推進し、協働の担い手である市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

### ●対象団体

・市内に活動拠点が有り、かつ市内で活動を行い、または行う予定のある団体で次の2項目に該当する団体。  
・市内に在住し、勤務し、または在学する者5人以上で構成され、その2分の1以上の者が市内に住所を有する団体

・庄原市市民活動団体登録制度に登録している団体または登録しようとする団体

### ●対象経費

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に係る費用

### ①まちづくりアシスト補助金

### ●補助額

補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたものの2分の1以内で上限50万円（1団体につき1回限り）

### ②学生チャレンジ補助金

（対象は、団体の構成員の概ね7割以上が学生の場合のみ）

### ●補助額

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたもので上限30万円（同一年度内1団体につき1回限り、1団体につき通算2回まで）

### ③まちづくり人材育成補助金

## 農業・畜産業支援

### がんばる農業支援事業補助金

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

### ●対象事業

①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業。（中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象）  
②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業  
③家畜自給粗飼料生産にかかわる農機具などの整備事業

### ●補助額

①一般型 対象事業費の3分の1以内で、上限額30万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。

### ②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない

### 日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。

### ①多面的機能支払交付金

農業の有する多面的機能の維持・発揮に資する農地、農業用施設などの保全、農村環境の向上および農業用施設の長寿命化を図る共同取り組み組織を支援します。

### ●交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円（水田の場合）。

### ②中山間地域等直接支払交付金（第4期対策）

平成26年度までの3期対策に続き農業の生産条件が不利な中山間地域などで、農業生産活動の継続的な実施を図る集落を支援します。

### ●交付額

対象農用地面積10アール当たり最大

2万1千円（水田の場合）。ただし、活動要件によっては8割の単価を適用。

### ③環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的に、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで、緑肥の作付け、堆肥の施用などを行う団体を支援します。

### ●交付額

取り組みを行う農用地面積10アール当たり最大8千円

### 問い合わせ

農業振興課農業振興係  
☎0824・73・1132

## 比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を推進するため、繁殖母牛群の造成に取り組み農家や比婆牛素牛の肥育に取り組み農家などに助成金を交付します。

### ●対象事業

①あづま蔓導入・自家保留助成金 1頭につき5万円  
②あづま蔓・比婆牛素牛造成人工授精・受精卵移植助成金 1受胎につき1万円

### ③比婆牛素牛導入助成金

農家1頭につき10万円

### 問い合わせ

農業振興課畜産振興係  
☎0824・73・1227



### 家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の3分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

#### 問い合わせ

農業振興課畜産振興係  
☎0824・73・1227

### 地域材活用

#### 地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

#### ●対象住宅

- ①一戸建ての木造住宅
- ②主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること

#### ●奨励金

※現地調査による確認を実施します。  
地域材の使用量・奨励金の額  
2㎡以上5㎡未満 10万円  
5㎡以上10㎡未満 20万円  
10㎡以上20㎡未満 40万円  
20㎡以上 60万円  
※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

#### 問い合わせ

林業振興課林業振興係  
☎0824・73・1124

### ペレットストーブ等 購入促進補助金

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブやペレットボイラーを購入する方に補助金を交付します。

#### ●対象経費

ストーブ・ボイラー本体の購入、設置・配管に係る直接的経費。

#### ●補助額

ペレットストーブおよび薪ストーブは対象経費の3分の1で、上限は12万円。ペレットボイラーは対象経費の3分の1で、上限は50万円。

#### 問い合わせ

林業振興課木質バイオマス係  
☎0824・73・1130

### 店舗活用・地域活性化支援

#### 最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

#### ●補助額

改装費の2分の1以内で上限50万円

#### 問い合わせ

商工観光課商工振興係  
☎0824・73・1178

### まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域、庄原都市計画区域の用途地域（工業地域を除く）。

#### ●借上料補助

借上料の2分の1以内で、上限は月額4万円。（2年以内）

#### ●改装費補助

改装費の3分の1以内で、上限は50万円。

#### ●まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

#### ●事業費補助

対象経費の2分の1以内で、上限は40万円。同一年度内で、1団体につき1回限り。

#### 問い合わせ

商工観光課商工振興係  
☎0824・73・1178

### 生活環境改善

#### 飲料水供給施設整備費補助金

#### ●補助金

購入費の2分の1以内で、上限は

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

#### ●対象者

庄原市水道事業計画給水区域および簡易水道計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

#### ●補助額

対象経費（ボーリング・掘削にかかる経費）の2分の1以内で、上限は40万円（共同設置分を除く）。

#### 問い合わせ

環境政策課環境政策係  
☎0824・72・1398

### 生活道舗装事業補助金

生活道の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月29日。

#### ●補助金

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

#### 問い合わせ

建設課管理係  
☎0824・73・1150

### 生ごみ処理容器等補助金

生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置した方に補助金を交付します。

#### 1万6千円

#### 問い合わせ

環境政策課環境政策係  
☎0824・72・1398

### 地域ごみ集積所設置補助金

地域が一体となって、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

#### ●補助金

整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円

#### 問い合わせ

環境政策課リサイクルプラザ係  
☎0824・72・1398

### 再生資源物回収報奨金

集団回収を行う団体に対して、要件を満たす場合には報奨金を支給します。

#### ●対象者

自治会、学校PTA、子ども会などの地域の住民団体

#### ●支給金額

引き渡した資源1kg当たり5円

#### 問い合わせ

環境政策課環境政策係  
☎0824・72・1398

### 木造住宅耐震改修促進補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事

に対して補助金を交付します。

#### ●補助金

耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で上限は40万円。

#### 問い合わせ

都市整備課建築係  
☎0824・73・1151

### 住宅リフォーム補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

#### ●補助金

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、同一住宅は1回のみ。

#### 問い合わせ

都市整備課管理係  
☎0824・73・1172

### 農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月20日。

#### ●補助金

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62.5%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

#### 問い合わせ

農村整備課管理係  
☎0824・73・1137

## 市の組織を一部変更しました

市は、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。所管の事務や連絡先などご確認のうえ、お間違のないようご注意ください。詳細は、『別冊本庁支所 各部署の配置と職員のご案内』をご参照ください。

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

**本庁** 市債権の滞納対策、地域包括ケアシステムの構築など、多様な行政課題に専門的かつ機動的に対応していくため、課・係の新設・終了などの見直しを行いました。

平成26年度		平成27年度		新たに担当する事務
課名	係名など	課名	係名など	
税務課	資産税係	税務課	資産税係	—
	市民税係		市民税係	—
	収納係		【収納係の終了】	—
債権対策課	債権対策係	債権収納課	第一収納係 第二収納係	市税などの徴収および収納整理に関する事務
高齢者福祉課	高齢者福祉係	高齢者福祉課	高齢者福祉係	—
	介護保険係		地域包括支援係	地域包括ケアシステムに関する事務
児童福祉課	児童福祉係	児童福祉課	児童福祉係	—
	あんしん支援係		保育係	保育所の運営などに関する事務
			あんしん支援係	—

**支所** 簡素で効率的な組織体制とするため、次のとおり変更しました。

支所名	平成26年度		平成27年度	
	室名	係名など	室名	係名など
口和・高野・比和・総領	市民生活室	市民生活係 保健福祉係	市民生活室	市民生活係

※保健福祉係の事務は、市民生活係に引き継ぎます。